

被災者支援(農業支援)の活用事例

共同利用施設・機械等復旧支援(県単補助導入施設、機械対象)

令和2年に県単補助事業を活用した農業用機械(トラクター、購入価格500万円)が水没し修理が必要
機械の修理費用、130万円の場合

事業費	費用内訳			
	県制度		市制度	自己負担
	県(4/10)	市(2/10)		
1,300,000円	400,000円	200,000円		700,000円

機械修理の対象範囲は、100万円未満(補助対象事業費100万円)

令和元年に県単補助事業を活用した農業用機械(田植え機、購入価格300万円)が水没し修理が必要
機械の修理費用、18万円の場合

事業費	費用内訳			
	県制度		市制度 (3/10)	自己負担
	県(4/10)	市(2/10)		
180,000円			54,000円	126,000円

被災農業者復旧支援

平成25年に購入した農業用機械(トラクター、購入価格300万円)が水没し修理が必要
機械の修理費用、15.5万円の場合

事業費	費用内訳			
	県制度		市制度 (3/10)	自己負担
	県(3/10)	市(3/10)		
155,000円			46,000円	109,000円

補助金、1,000円未満切り捨て

令和2年に購入した農業用機械(トラクター、購入価格500万円)が水没(修理不能)
機械の購入費用、500万円の場合

事業費	費用内訳			
	県制度		市制度 (3/10)	自己負担
	県(3/10)	市(3/10)		
5,000,000円	1,500,000円	1,500,000円		2,000,000円

機械購入は、被災機械と同等規模とする

地域営農体制強化支援(地域営農体制及び経営体質強化)

平成27年に購入した農業用機械(トラクター、コンバイン)が水没(修理不能)
集落の複数の農業者のも同様の被災があり、これを機に機械共同利用組織を立ち上げ機械を購入
機械の購入費用、3,400万円の場合

(トラクター500万円×2台、コンバイン800万円×2台、田植え機400万円×2台)

事業費	費用内訳			
	県制度		市制度 (3/10)	自己負担
	県(4/10)	市(2/10)		
34,000,000円	12,000,000円	6,000,000円		16,000,000円

田植え機は被災していないが補助対象となる(同一作物対象機械であるため)

機械整備の対象範囲は、100～3,000万円(補助対象事業費3,000万円)